

認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

連 結 事 業 年 度	・ ・	法人名	( )
-------------	--------	-----	-----

別表六の二(二十四) 令四・四・一以後終了連結事業年度分

特 定 税 額 控 除 規 定 の 適 用 可 否		可					
(別表六の二(四)「3」、「7」若しくは「10」の要件のいずれかに該当する場合又は連結親法人が中小連結親法人に該当する連結法人である場合)							
各 連 結 法 人 に お け る 計 算	個 別 所 得 金 額 (個別所得金額がない場合は0)	1	円	各 連 結 法 人 の 合 計 額 の 計 算	連 結 所 得 の 金 額 (別表四の二「55の①」)	16	円
	調 整 前 連 結 税 額 の 個 別 帰 属 額 $(18) \times \frac{(1)}{(16)}$	2			認 定 特 定 高 度 情 報 通 信 技 術 活 用 設 備 の 取 得 を し た 各 連 結 法 人 の 個 別 所 得 金 額 の 合 計 額 (取得適用連結法人の(1)の合計)	17	
	取 得 価 額 の 合 計 額 (別表六の二(二十四)付表「9」の合計)	3			調 整 前 連 結 税 額 (別表一の二「2」)	18	
	同上のうち別表六の二(二十四)付表「6」が 令和5年3月31日以前であるものに係る額	4			総 調 整 前 連 結 税 額 基 準 額 $(18) \times \frac{20}{100}$	19	
	同上のうち条件不利地域以外の地域内において 事業の用に供した特定基地局用認定設 備に係る額	5			当 期 税 額 控 除 可 能 額 の 合 計 額 (各連結法人の(13)の合計)	20	
	(3)のうち別表六の二(二十四)付表「6」が令 和5年4月1日から令和6年3月31日まで の間であるものに係る額	6			調 整 前 連 結 税 額 超 過 構 成 額 (別表六の二(三)「7の②」)	21	
	同上のうち条件不利地域以外の地域内において 事業の用に供した特定基地局用認定設 備に係る額	7			法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 の 合 計 額 (20) - (21)	22	
	(3)のうち別表六の二(二十四)付表「6」が令 和6年4月1日から令和7年3月31日まで の間であるものに係る額	8					
	税 額 控 除 限 度 額 $((4) - (5)) \times \frac{15}{100} + ((5) + ((6) - (7))) \times \frac{9}{100}$ $+ (7) \times \frac{5}{100} + (8) \times \frac{3}{100}$	9					
	法 調 整 前 連 結 税 額 基 準 額 $(19) \times \frac{(1)}{(17)}$	10					
	個 別 帰 属 額 基 準 額 $(2) \times \frac{20}{100}$	11					
	法 人 税 額 基 準 額 (10)と(11)のうち少ない金額)	12					
	当 期 税 額 控 除 可 能 額 (9)と(12)のうち少ない金額)	13					
	調 整 前 連 結 税 額 超 過 構 成 額 $(21) \times \frac{(13)}{(20)}$	14					
	法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 の 個 別 帰 属 額 (13) - (14)	15					